

国 内 経 済 要 錄

◇外国為替引当貸付の利子歩合変更

海外金利の変動に伴い、本行はアメリカ合衆国通貨および連合王国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合をそれぞれ次のとおり改訂した。

(実施日) (改訂前) (改訂後)

○アメリカ合衆国通貨表示手形引当貸付

2月1日	日歩8厘	日歩7厘
2月25日	日歩7厘	日歩8厘

○連合王国通貨表示手形引当貸付

2月22日	日歩1錢1厘	日歩1錢2厘
-------	--------	--------

◇金融機関の貸出金利引下げ

日本開発銀行、相互銀行、信用金庫および農林中央金庫では、それぞれ次のとおり利下げを実施した。

(1) 日本開発銀行

開発資金基準利率および復興金融金庫融資承継分の貸付利率をそれぞれ年利0.3%引き下げ(年9%を8.7%へ)、2月1日から実施した。なお、その他の同行所定金利(年6%~7.5%)は据置。

(2) 相互銀行

相互銀行協会では、2月16日の役員会において貸出金利の最高限度を次のとおり引き下げるよう申し合せ、「3月1日から実施。

(種類)	(新利率…最高)	(旧利率…最高)
1件20万円以下	日歩3錢4厘 (努力目標)	日歩3錢5厘 (業務方法書所定金利)
1件20万円超50万円未満	日歩3錢3厘 (努力目標)	日歩3錢4厘 (努力目標)
1件50万円	日歩3錢2厘 (努力目標)	日歩3錢3厘 (努力目標)
1件50万円超300万円以下	日歩3錢2厘以内	日歩3錢3厘 (努力目標)
1件300万円超	日歩3錢以内	日歩3錢3厘 (努力目標)

(3) 信用金庫

全国信用金庫協会では、2月15日以後貸出金利(新規、書替えを含む)を自動的に一律日歩1厘引き下げるよう、会長より会員金庫に協力方要請した。これに伴い、東京都信用金庫協会などでは同日から要請どおり引き下げを実施。

(4) 農林中央金庫

系統外貸付金利を次のとおり引き下げ、2月20日以降の新規貸付分から実施。

1. 手形貸付金利の法定最高限度および実行金利をそれぞれ1厘引下げ(法定最高限度日歩2錢6厘を2錢5厘へ。実行金利、日歩2錢3厘中心を2錢2厘中心へ)。

2. 証書、年賦貸付金利(従来ともに年11%)についても、最近取引の大部分が手形併用の貸付となっているので手形貸付に準じて年利を日歩に改め、それぞれ日歩2錢8厘(年10.22%)へ引下げ。

◇昭和35年度一般会計予算補正第2号成立

2月17日、標記の補正予算が成立した。租税の自然増収と専売ならびに日銀納付金の増加を財源とし、歳出では産業投資特別会計への繰入れおよび地方交付税交付金などの追加を内容としたもの。

(単位・億円)

歳入追加額	歳出追加額
租税および印紙収入 365	地方交付税交付金 89.8
所得税 70	臨時地方特別交付金 0.9
法人税 245	産業投資特別会計資金へ繰入れ 350
物品税 40	
関税 10	
専売納付金 39.2	
日本銀行納付金 36.5	
計 440.7	計 440.7

(注) 1. 産業投資特別会計への繰入れのうち150億円は、36年度財政投融資の財源に充てることを予定している。

2. 35年度一般会計予算規模は今回の補正で、1兆7,651億円となった。

なお一般会計の予算補正に関連して、交付税および譲与税配付金特別会計予算の補正が行なわれた。

◇昭和36年度地方財政計画

自治省は2月24日、昭和36年度の地方財政計画を発表した。概要次のとおり。

(i) 地方財政基盤の充実と健全化を推進し、投資的経費の充実により産業経済の発展と国民生活水準の向上をはかるなどを基本として、次の諸施策を講ずる。
 ①地方税の減税(初年度98億円)を行なう。
 ②後進地域の開発促進のため、開発事業に対する国庫負担率を引き上げる。
 ③国の一般会計所属の直轄事業に対する地方分担金

について交付公債制度を廃止し、現金納入に改める（前年度は道路整備、特定港湾施設などの特別会計で行なう国の直轄事業分のみにつき本措置を実施）。④産業関連施設、文教施設および環境衛生施設などの計画的な整備拡充をはかるため財源の充実をはかる。

(2) 財政規模は1兆9,126億円で、前年度当初計画に対し24.3%（前年度の対前前年度比15.3%）の増加となり、国の一般会計予算規模の増加率（24.4%増）に等しい大幅な膨張。

(3) 歳出面では、政府の新政策に対応し、投資的経費、給与費および社会保障関係費などの増加が顕著。

(4) 財源面では、住民税の增收（35年度は国の所得税には減税なし）もあって、地方税の自然增收が前年度比22.3%と大幅の増加。

昭和36年度地方財政計画

(単位・億円)

	区分	昭和35年度		前年度比 増減(△額)
		当初計画	計画	
歳入	地方税	6,230	7,619	1,389
	地方譲与税	317	424	107
	地方交付金	2,865	3,773	908
	国庫支出金	4,026	4,975	949
	地方債	720	770	50
	雑収入	1,223	1,565	342
	計	15,381	19,126	3,745
	公債費	841	1,060	219
	消費的経費 (給与費)	9,181 (6,003)	11,086 (7,227)	1,905 (1,224)
	一般行政費	(3,178)	(3,859)	(681)
歳出	投資的経費	4,736	6,247	1,511
	(うち公共事業費) 単独事業費(注)	(2,802) 1,374	(3,420) 2,137	(618) (763)
	維持補修費	459	514	55
	その他	164	219	55
	計	15,381	19,126	3,745

(注) 単独事業費は国庫補助を伴わない建設事業費。